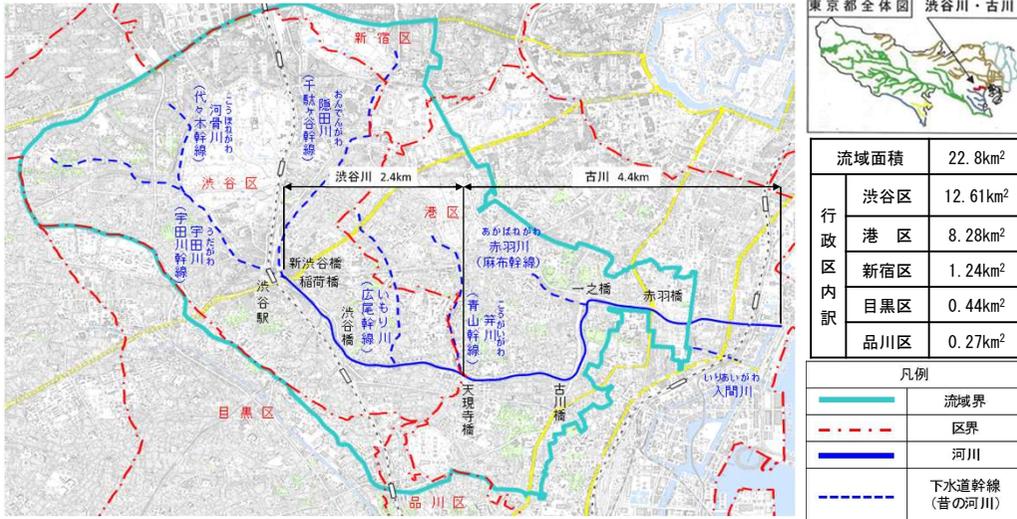


渋谷川・古川流域とは

古川水系の渋谷川・古川はJR渋谷駅前の新渋谷橋を上流端とし、渋谷区、港区内を流下して東京湾に注ぐ二級河川です。流路面積は22.8km²、河川延長は6.8kmであり、渋谷区と港区の区界である天現寺橋を境に、上流2.4kmが渋谷川、下流4.4kmが古川と呼ばれています。

現在の渋谷川・古川は、河川の上流（新渋谷橋）の約60m下流側に位置する稲荷橋から開水路となり、JR浜松町駅付近で東京湾に注いでいます。



渋谷川 山下橋付近

古川 新古川橋付近

古川 浜崎橋付近

流域の特徴

渋谷川・古川流域は、東京の都心部に位置し比較的早い時期より市街化が進展しており、沿川はビルや家屋が川岸まで密集し、古川ではほとんどの区間で首都高速道路により河川上空が覆われています。また、渋谷川より上流部分や河骨川等の支流は暗渠化され、下水道幹線となっています。

平成11年の集中豪雨や平成16年の台風23号などによる浸水被害が発生していること、昭和初期に整備された護岸の老朽化が進んでいることから、調節池や護岸の整備が必要となっています。



沿川のビル・高速道路の状況（古川）

平成16年台風23号(古川橋)

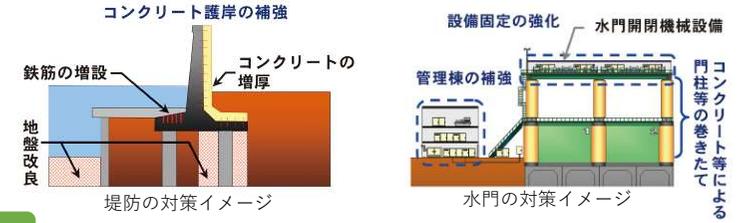
護岸の老朽化（古川）

河川整備計画の変更

変更の背景 新たな耐震対策事業計画の策定

東京都では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を契機として、平成24年12月に「東部低地帯の河川施設整備計画」（以下、計画第一期という）を策定し、堤防や水門等の耐震対策を実施してきました。

令和3年12月には、津波等による浸水を防止するとともに、地震後に発生する高潮に備えることを目的とし、計画第一期に引き続く「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」（以下、計画第二期という）を新たに策定しました。



変更内容 耐震対策の実施

耐震対策の実施に当たっては、地盤の高さによって対策優先度を設け、より地盤が低く浸水リスクの高い地域から対策を行っています。

計画第一期では、地盤高が満潮位や想定津波高より低い地域を対象として対策を実施しました。計画第二期では、これまでの対策範囲に加え、地盤高が高潮の潮位より低い地域を新たに対策の対象としました。

古川では計画第二期策定において、河口から赤羽橋までを耐震対策を実施する範囲に位置付け、対策を推進してまいります。

